

契約担当官代理  
航空自衛隊第9航空団  
契約班長 岩坪 拓人

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

## 記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
  - (1) 品名 (件名) ステージ、音響、LEDスクリーン及びメディアランナー等の設置等役務1式
  - (2) 借上期間 令和8年7月28日 ～ 令和8年8月1日
  - (3) 借上場所 航空自衛隊那覇基地
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 令和8年6月30日 14時00分
5. 参加資格
  - (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
  - (2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
  - (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合はこの限りではない。
  - (5) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はDに格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
7. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は 6月 29日17時までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書等の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
12. 契約方法 確定契約
13. 落札決定方式 総額決定
14. その他
  - (1) 入札説明会 無
  - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書のコピーを入札開始前までに提出すること。
  - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
  - (4) 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 尾野 まで。

電話番号 098-857-1228・1229 FAX1221

# 入札書

契約担当官  
航空自衛隊第9航空団  
会計隊長 木部 政治 殿

品名（件名）	規格	単位	数量	単価	金額	備考
ステージ、音響、LED スクリーン及びメディア アランナー等の設置等 役務	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					

総額（含梱包運賃） ¥ 税抜き

借上期間 令和8年7月28日 ~ 令和8年8月1日

借上場所 航空自衛隊那覇基地

上記入札条件及び入札及び契約心得、契約条項承諾の上入札しました。

令和8年6月30日

住 所

会 社 名

代表者職位氏名印

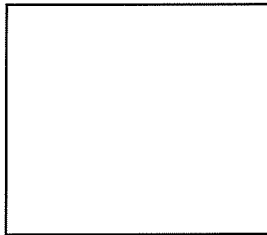
# 委任状

私は、  
を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を  
委任します。

## 記

1. 件名 : ステージ、音響、LEDスクリーン及びメディアランナー等の設置等役務1式

2. 代理人使用印鑑 :



令和8年6月30日

住所

委任者 社名

氏名

印

契約担当官

航空自衛隊第9航空団

会計隊長 木部 政治

殿





No.	品 名 ( 件 名 )	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
	照明関連		式	1		
	照明関連内訳					
				計(税抜き)		

No.	品名 ( 件名 )	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
	スクリーン関連		式	1		
	スクリーン関連内訳					
			税抜き		計	



航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	ステージ、音響、LEDスクリーン及びメディアランナー等の設置等役務	那基LPS-X00325	
		承認	令和6年6月4日
		作成	令和6年6月4日
		改正	
		作成部隊等名	第9航空団司令部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊那覇基地で使用するステージ、音響、LEDスクリーン及びメディアランナー等の設置等役務について規定する。

### 1.2 履行場所

航空自衛隊那覇基地（細部は調達要領指定書のとおり。）

## 2 役務に関する要求

役務に関する要求は次のとおりとし、細部は調達要領指定書による。

### 2.1 資材

### 2.2 設置図

### 2.3 履行期間

### 2.4 設置場所等

### 2.5 搬入及び設置

### 2.6 撤去及び搬出

### 2.7 音響等の操作及び映像撮影等

## 3 保証

設置後に不具合が発生し、その原因が契約の相手方の責任によるものと認められた場合、契約の相手方は無償で良品と交換しなければならない。ただし、責任の判定は官側と協議のうえ決定するものとする。

## 4 監督・検査

監督、検査は、契約担当官等の定める検査実施要領に基づき実施する。

## 5 その他の指示

### 5.1 仕様書の疑義

契約の相手方は、この仕様書及びこの仕様書に規定していない事項について、疑義がある場合は、官側と協議のうえ官側の指示に従うものとする。

5.2 本役務にあたっては、官側保有の物品、施設等に損傷を与えないように行い、万一損傷を与えた場合は契約の相手方の責により現状に回復するものとする。

### 5.3 基地内共通事項

品名	ステージ、音響、LEDスクリーン及びメディアランナー等の設置等業務
----	-----------------------------------

契約の相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官及び検査官（以下監督官等という。）の指示に従わなければならない。

- a) 契約の相手方は、基地及び基地の施設への立ち入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。
- b) 契約の相手方は、基地内において役務履行に必要な場所以外への立ち入りは行わない他、細部は監督官等の指示に従うものとする。
- c) 契約の相手方は、基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	9司役-8
	調達要求年月日	令和8年6月//日
	作成部課	第9航空団司令部
	作成年月日	令和8年6月8日
件名	ステージ, 音響, LEDスクリーン及びメディアランナー等の設置等役務	
仕様書番号	那基LPS-X00325	

指定事項

2.1 資材 2.2 設置図 2.3 履行期間 2.4 設置場所等 2.5 搬入及び設置  
2.6 撤去及び搬出 2.7 音響等の操作及び映像撮影等は表1のとおり。

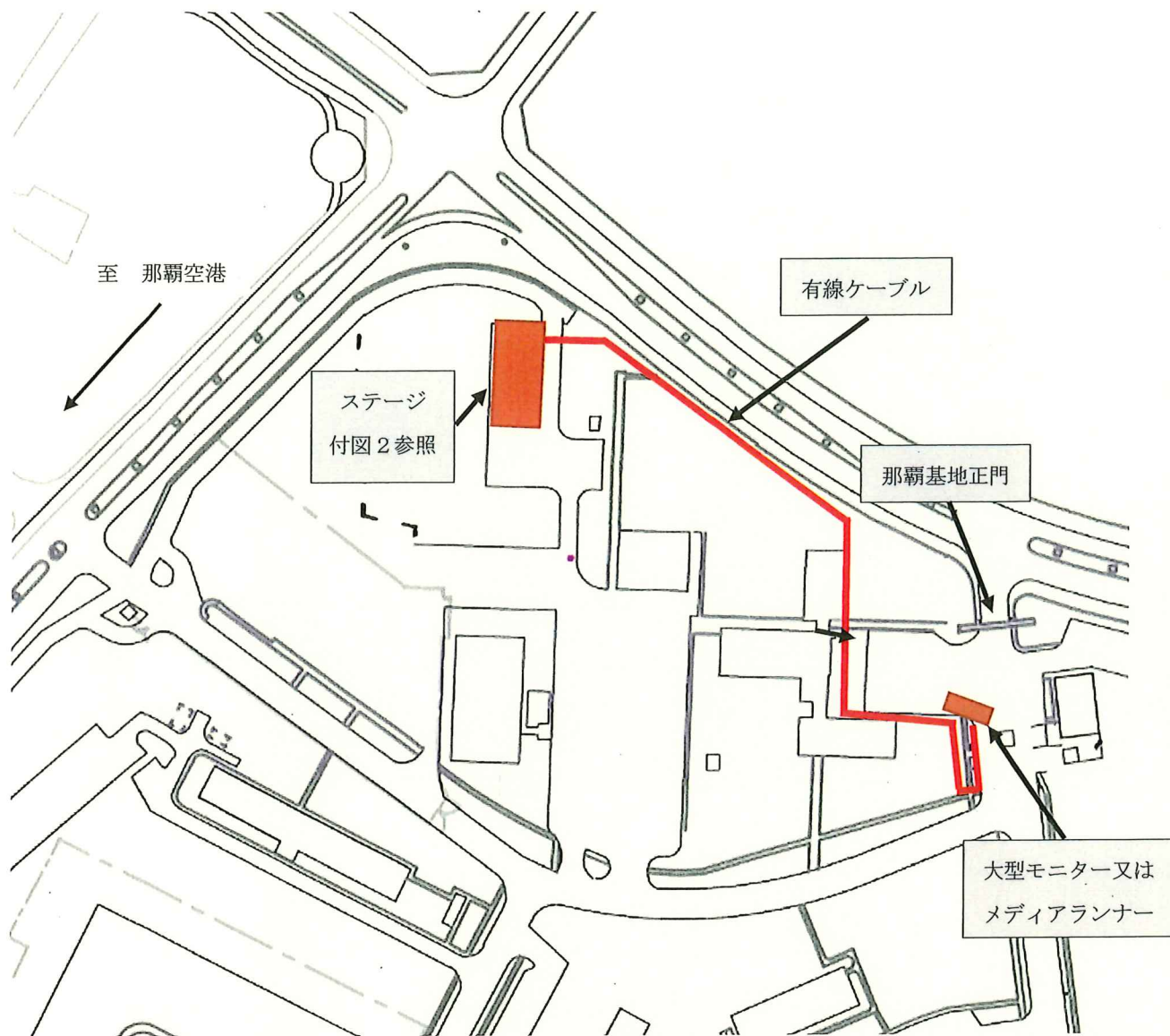
表1 一覧表

資材	付表のとおり。
設置図	全体設置図 (付図1のとおり。)
	ステージ付近設置図 (付図2のとおり。)
	大型モニター又はメディアランナー付近設置図 (付図3のとおり。)
履行期間	令和8年7月28日(火)～令和8年8月1日(土)
設置場所等	航空自衛隊那覇基地 正門北側及び西側 
搬入及び設置	令和8年7月28日(火) 0815～同年7月30日(木) 1700までに搬入及び設置を完了するものとする。 細部時間については官側と協議し決定するものとする。
撤去及び搬出	令和8年8月1日(土) 0815～2000までに実施するものとする。細部時間については官側と協議し決定するものとする。
音響等の操作及び映像撮影等	音響, 照明, LEDスクリーン及びメディアランナーの操作等並びに映像撮影等については実施するものとし、リハーサルを1回含むものとする。細部については官側と協議し決定するものとする。

付表一資材

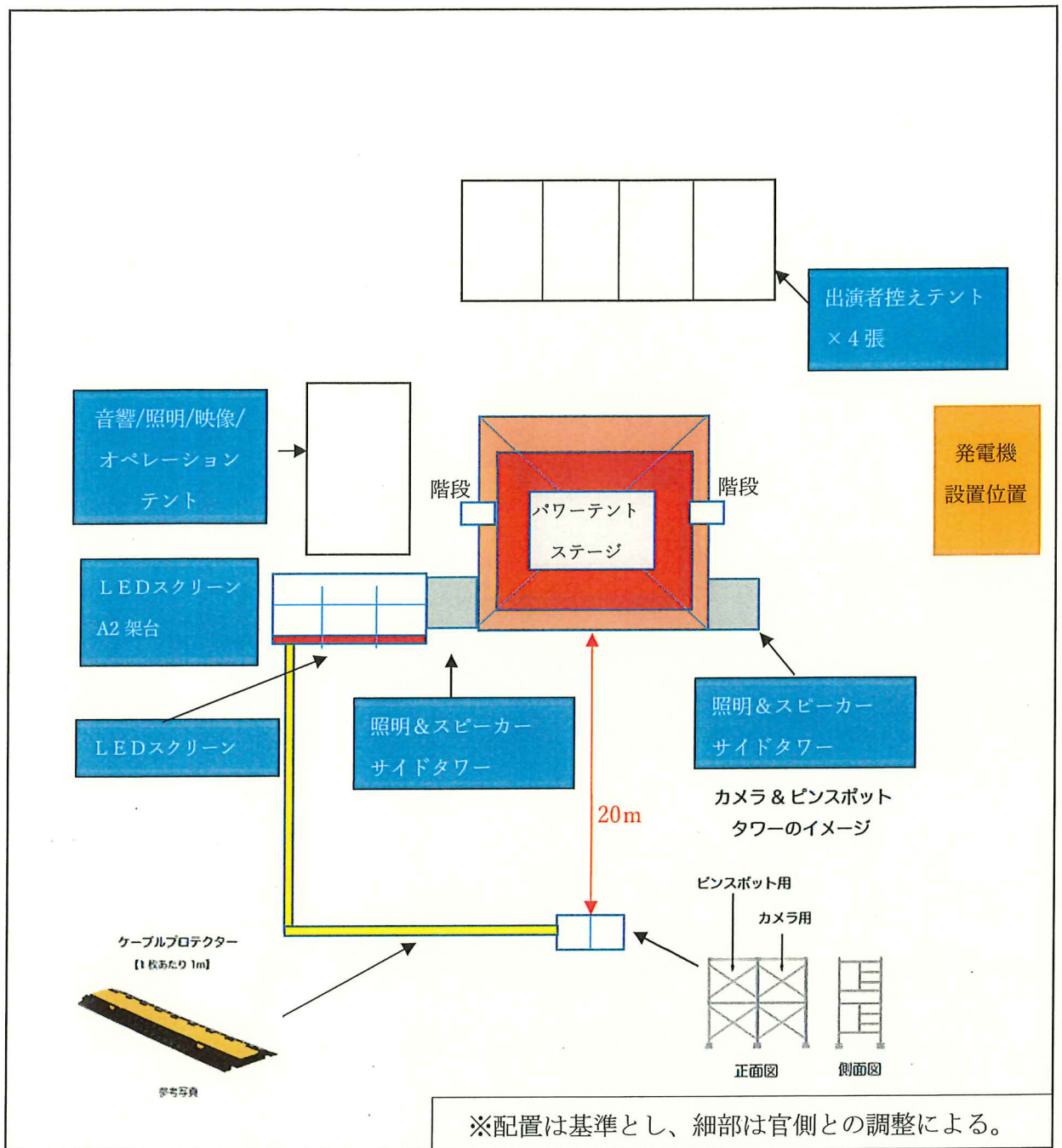
番号	区分	品名	規格	単位	数量
1	ステージ関連	ステージ	5k×4k/H900 又は同等品	台	1
2		階段		台	2
3		蹴込み、パンチカーペット		式	1
4		バックパネル	5k 又は同等品	式	1
5		パワーテント	10m×10m/脚長又は同等品	台	1
6		大型テント用ウェイト	700g 又は同等品	式	1
7		照明&スピーカーサイドタワー	A2-2 段	台	2
8		LEDスクリーン用架台	A2-3 段×3 列/A2-2 段×3 列	式	1
9		カメラ, ピンスポット用タワー	A2-2 段×2 列	式	1
10		100kg ウェイト		個	4
11		出演者控室テント	2k×3k 又は同等品/4 面横断幕付	張	4
12		音響, 照明, 映像オペレーションテント	2k×4k 又は同等品/4 面横断幕付	張	1
13		テントウェイト		個	60
14		副資材 (折りたたみ机、イス等)		式	1
15		ケーブルプロテクタ	1m	枚	30
16	音響関連	ミキシングコンソール	YAMAHA QL5 又は同等品	台	1
17		ハウススピーカー	JBL VT4889 又は同等品	台	6
18		サブウーファースピーカー	JBLSRX728 又は同等品	台	4
19		ウェッジモニタースピーカー	YAMAHA DZR10 又は同等品	台	6
20		サイドモニタースピーカー	YAMAHA DZR315 又は同等品	台	2
21		ハウス/サブウーファーアンプ	NexoNXAMP 又は同等品	台	3
22		音響機材周辺機器		式	1
23		マイク及びマイクスタンド (ビッグバンド対応)		式	1
24		ケーブル類		式	1
25	照明関連	調光卓	Avolight Pearl 又は同等品	台	1
26		電源ユニット	DX1230 又は同等品	台	2
27		一般照明	Per64 又は同等品	台	12
28		一般照明	2M011 又は同等品	台	8
29		一般照明	8M011 又は同等品	台	4
30		LEDライト	Cam II 又は同等品	台	20
31		フォローピンスポット	蛇ノ 1kw 又は同等品	台	1
32		ケーブル類		式	1

33	スクリーン 関連	LEDスクリーン	200インチ又は同等品	台	1
34		スイッチャー		式	1
35		カメラ及び三脚		台	2
36		確認用モニター		台	2
37		VTR再生機器		台	1
38		PPT用PC		台	1
39		ステージから大型モニター又はメディアランナーへの映像伝送ケーブル	ケーブル距離 約500m想定	式	1
40		映像伝送ケーブル保護用 ケーブルプロテクタ	1m	枚	40
41		ケーブル類		式	1
42		その他	大型モニター又はメディアランナー	LEDモニター (158インチ以上)	台
43	電源 関連	発電機 (電気工事含む。)		式	1

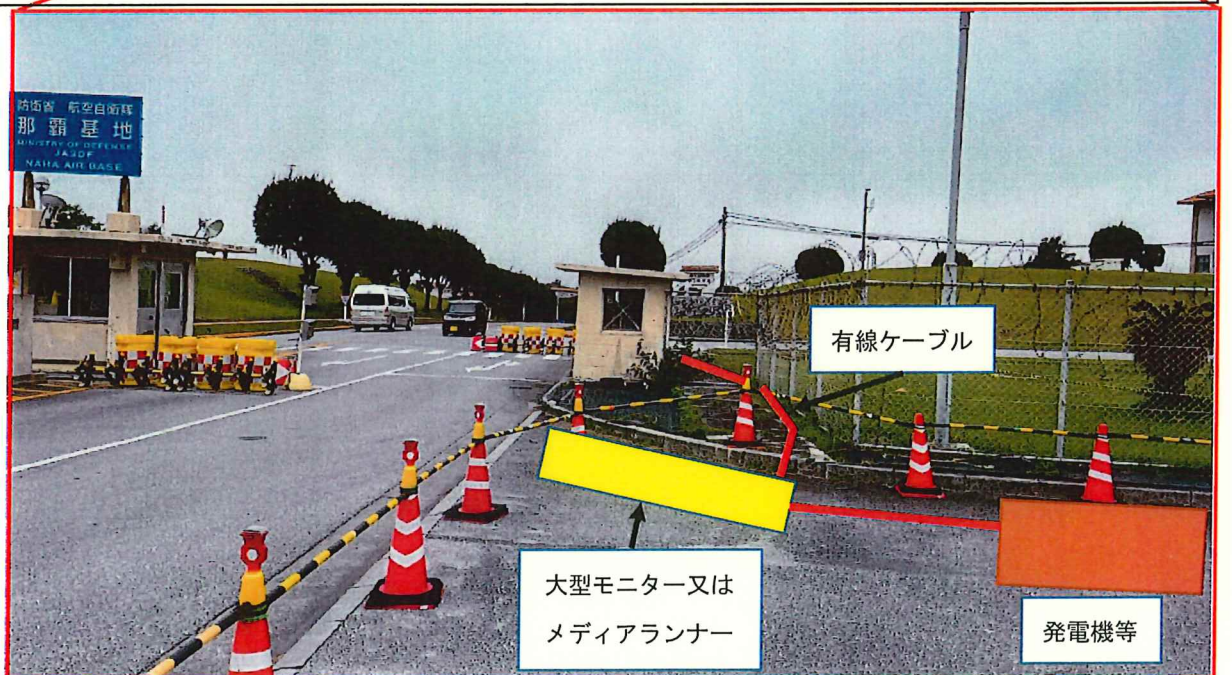
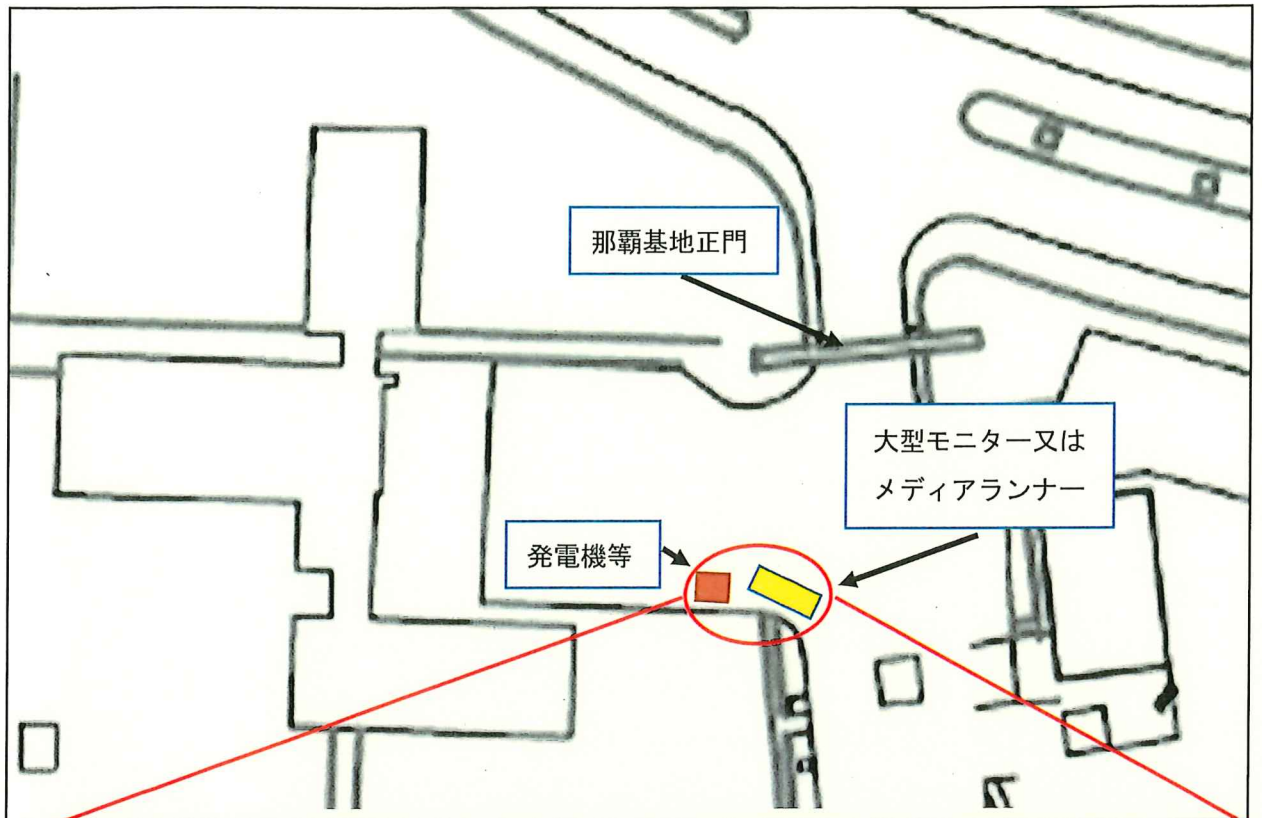


付図1 全体設置図

注記 ステージから大型モニターまたはメディアランナーまでの有線ケーブル配置の仕方については、基準とする。



付図2 ステージ付近設置図



付図3 大型モニター又はメディアランナー付近設置図